



令和7年5月号
杉並区立堀ノ内子供園
園長 大塚 玲華

「すべての子どもが自分らしく生きる」 園長 大塚 玲華

令和7年4月に「杉並区子どもの権利に関する条例」が施行されました。この条例は、令和5年に国で「こども基本法」が制定されたことや、現在子どもを取り巻く環境が変化し、自分らしく生きることの難しさや、子どもの権利が十分に保障されているとは言い難い状況から、すべての子どもが自分らしく生きていくことができるよう、子どもの権利を保障するために制定されたものです。

この条例には、「子どもの権利」として次の6つの権利が示されています。

○安心して生きる権利

- ・生命と健康が大切にされること
- ・人格が尊重され、愛されること
- ・プライバシーが守られること

○育つ権利

- ・多様で適切な学びと遊びの機会が確保されること
- ・十分に休息することができること

○守られる権利

- ・暴力、虐待、いじめ、体罰などの、心や体に有害な影響を及ぼす言動から守られること
- ・被害を受けた場合に適切かつ迅速に支援及び影響を受けることができること

○自分らしく生きる権利

- ・一人ひとりが個人として尊重されること
- ・興味や関心があることに取り組めること

○意見を聴かれる権利

- ・必要な情報を得て、自分の意見を表したり、意見を尊重されたりすること
- ・多様な社会活動に参画できること

○個別の必要に応じて支援を受ける権利

- ・子どもや家族の国籍、性別等により差別されず、そのおかげでいる状況に応じ必要な支援を受けられること



これらの権利を保障するために、それぞれの大人（杉並区・保護者・子ども関係施設・区民・事業者）の役割についても書かれています。その中の子供園（子ども関係施設）の役割は以下のとおりです。

- ・子どもの意見を適切な方法により把握し、これを尊重して施設の運営を行う。
- ・子どもが安心して安全に過ごすことができる環境を整備する。
- ・子どもからの相談に対応する体制を整備する。

子供園では、担任の先生を中心に子どもの声をよく聴き、それを受けた上で遊びや生活を共に創ろうとする姿が様々なところで見られています。それは、保育者が子どもを一人の人間として尊重し、大切にする気持ちをもっているからです。

幼児期の子どもは、やりたいことや、嬉しい・楽しい・困った・悲しいなど自分の思いを言葉だけではなく、表情や動きでも表します。そのような言葉にならない一人ひとりの意見も保育者が読み取り、受け止めることを大事にしながら保育を行なっています。保育者に受け止められたという気持ちの積み重ねが、安心して自分の思いをのびのびと出したり、伝えたりする育ちにつながります。また、一人ひとり顔が違うように、誰一人として同じ子どもはありません。得意なこと、苦手なこと、好きなこと…それぞれ一人ひとり違います。そのような「その子らしさ」を丸ごと受け入れ、大切にする保育も心がけています。自分らしさを受け入れられた、大切にされた、という実感が自分らしく生きていこうという気持ちにつながるのではないかと考えます。

堀ノ内子供園では、すべての子どもが自分らしく生きていくことができるよう、教職員で子どもの権利を保障するためにどのような役割を果たすことが大切なのかをしっかりと共有し、保育を行なっていきます。

行 事 予 定

◆: ◆グループ午前保育 ③: うさぎ組 ④: ぱんだ組 ⑤: きりん組

日	曜	5月の行事予定	日	曜	6月の行事予定
1	木	安全指導 搬入弁当始(新入園児)	1	日	
2	金	尿検査回収日Ⓐ 避難訓練	2	月	安全指導 教育実習始
3	土	憲法記念日	3	火	避難訓練
4	日	みどりの日	4	水	④保育参加参観始
5	月	こどもの日	5	木	体重測定(全) 運動遊び
6	火	振替休日	6	金	離任式
7	水	眼科検診Ⓐ うさぎ組 個人面談台Ⓑ	7	土	親子運動遊び(PTA主催)
8	木	体重測定(全学年) 一時保育始(新入園児)	8	日	
9	金		9	月	④⑤口腔指導
10	土		10	火	歯科検診
11	日		11	水	
12	月		12	木	アイアイ
13	火	◆ 運動遊び(全学年) ◆ 杉並教育研究会のため	13	金	教育実習終
14	水	きりん組 遠足Ⓒ	14	土	
15	木	アイアイⒹ	15	日	
16	金		16	月	
17	土		17	火	
18	日		18	水	◆杉並教育研究会のため
19	月	ぱんだ組・きりん組 誕生会	19	木	プール指導始
20	火	(きりん組 遠足予備日)	20	金	
21	水	きりん組保育参加参観台Ⓔ	21	土	
22	木	耳鼻科検診(12:30~)Ⓐ	22	日	
23	金		23	月	
24	土		24	火	大宮中職場体験 アイアイ
25	日		25	水	
26	月		26	木	
27	火		27	金	④⑤誕生会
28	水	◆ 区立私立共同研修会のため	28	土	
29	木	ごっこ活動Ⓕ	29	日	
30	金		30	月	
31	土		○:全員保育のない日		

～お 知 ら せ～

Ⓐ 定期健康診断 日程については、左ページと4月10日付配信『4月保健だより』でご確認ください。

尿検査 腎臓検診のために尿検査が行われます。

厳守！！

同封された説明をよく読んで尿をとり、2日(金)の登園時に提出してください。

眼科・耳鼻科検診 園医が来園し、健康診断を行います。検診結果は後日お知らせします。



保護者の方の付き添いは必要ありません。

後日お渡しする検診結果が要治療だった方は、医師への受診後、必ず6月13日(金)までに、治療連絡票を提出してください。

検診の当日に欠席した方は、お渡しする用紙を持って各自園医で受診し、検診結果を提出してください。

6月にはプールが始まります。眼科・内科・耳鼻科は、治療連絡票の提出がないとプールに入れませんので、

早めの受診をお願いします。

きりん組は、眼科検診への資料提供のため、視力検査をします。

5月22日(木)

うさぎ組の降園時刻

12:30～耳鼻科検診開始予定の為
開門時刻を13:00に変更します。

Ⓑ 個人面談 うさぎ組：7日(水)から

詳細はすでに配信されたお手紙をご覧ください。



Ⓒ きりん組 遠足 14日(水)

都立井の頭自然文化園へ、きりん組だけで遠足に行きます。

雨天の場合は通常保育となり、遠足は20日(火)になります。

往復の交通費は区費で支払われます。

公園内の乗りもの券代は、翌日に集金袋をお渡しして集金させていただきます。詳細は後日お知らせします。



Ⓓ アイアイ 15日(木)

未就園児の会 通称『アイアイ』が始まります。

1歳半から参加できます。

弟妹のいる方、ご近所の方もお誘い合わせの上
是非ご参加ください。



アイアイ申込

アイアイの時程

10:00～11:00 室内で遊ぶ

11:00～11:30 園庭で遊ぶ
(雨天中止)



Ⓔ 保育参加参観 きりん組：5月21日(水)から ぱんだ組：6月4日(水)から

詳細は各学級から配布・配信するお手紙をご覧ください。

Ⓕ ごっこ活動

29日(木)

きりん組の子どもたちがお店屋さんや乗り物などのごっこ遊びを計画し進めています。

この日は、お客様としてうさぎ組・ぱんだ組を招待して一緒に遊びます。



今月の指導・

うさぎ組

入園から約一か月が経ちました。登園時に担任の顔を見てニコニコ笑顔になるお子さん、朝は不安そうでも保育者と一緒に遊びを楽しむお子さん、それぞれのペースで園での生活に慣れてきた姿が見られます。「おままごとやりたい。」「ちょうどやりたい。」「砂場でお山作ろうよ！」とやりたいことを見付けて遊び、楽しんでいる様子が感じられます。生活面では、毎日する中で身支度の仕方が分かるようになり、『自分でやってみてできた』という嬉しさを積み重ねているうさぎ組です。

5月は次のことを重点に指導していきます。

- 保育者と一緒に好きな遊びを見付けて遊ぶ。
- 先生に手伝ってもらいながら、朝や帰りの支度、弁当の手順や片付け等、生活の進め方を知りやってみようとする。

連休が明けると保護者の方と離れがたくなる気持ちを思い出し、登園時にホロリと涙を流す姿がみられるようになります。園ではお子さんの気持ちを丁寧に受け止め、一緒に過ごす中でやりたい遊びを見付け、「あ～楽しかった！」「また明日も子供園に行きたい！」という思いで降園できるようにしていきます。ご家庭でも、お子さんの気持ちを聞きながらゆったりと過ごしてください。少しずつ、園での生活リズムを取り戻していきましょう。

ぱんだ組

進級・入園してから約一か月が経ちました。進級児のお子さんは、「ぱんだ組になったから！」と進級したことには喜びを感じ、はりきって生活したり、新入園児のお子さんも「次はこうするんだよね」などと保育者に確認したりしながら、自分でやってみようとする姿が見られています。生活にも慣ってきたことで、安心して自分のやりたい遊びに向かう姿が増えてきました。春の自然を感じながら虫探しや植物集めなどをしたり、おままごとをしたり、作りたいものを作ったり、身に付けて何かになりきったり気の合う友達や先生と一緒に遊ぶことを楽しんでいます。

- やりたい遊びを見付け、自分からかかわって遊ぶ。
- 先生や気の合う友達と一緒に遊ぶ楽しさを感じる。
- 身の周りの始末を自分でできるところは自分でしたり、保育者と確認したりしながら行う。

ぱんだ組としての生活に慣れ、身支度や片付けなどにはりきって取り組もうとする姿が見られます。一方で、疲れが出てくる時期もあると思います。園では、子どもたち一人ひとりの気持ちを受け止め、温かい雰囲気の中で生活していきます。是非、ご家庭でもお子さんの気持ちを聞きながらゆったりと過ごしてください。

きりん組

一番大きいクラスのきりん組になり、当番活動や誕生会の司会など「きりん組がやるよ！」とはりきって取り組んでいます。緊張しながらも、自分たちでやったことが自信につながっています。こいのぼり製作は、からだの色やうろこの作り方を友達と相談して決めました。考えが同じで嬉しくなる姿や、違っていたけれど、「どうしようか。」と考え「こうしよう！」「いいね！」と一緒に決める姿につながり、できあがったこいのぼりを嬉しそうに一緒にながめていました。

5月は、次のことを重点に指導していきます。

- イメージやめあてをもって好きな遊びを自分なりに楽しんだり、気の合う友達と一緒に進めていこうとしたりする。
- グループや学級のみんなで一緒に遊びや活動に取り組むことを楽しみ、つながりを感じる。

今月は遠足があります。学級のみんなで経験したことをもとにグループや学級の友達とめあてをもって遊びや活動に取り組み始めます。友達との思いの調整が難しくて悩んだり、疲れをみせたりする姿も増えると思います。ご家庭と園で連携しながら気持ちを受け止め、支えていきましょう。気になる姿はいつでもお知らせください。

